

2024年アジア諸国の 生保重大ニュース

このレポートは参考のための仮翻訳で、正文はアジア各国の機関で作成した英文です。

バングラデシュ



1. 銀行窓販解禁

保険の普及率を高めるため、バングラデシュの銀行窓販（銀行の窓口で保険募集を行うこと）が解禁となった。

保険会社は最大3行と代理店契約を結ぶことができる。同様に銀行も保険会社3社の代理店となることができる。銀行の保険販売手数料は保険規制で決められている割合を超えてはならない。

2. 苦境に陥る保険会社

契約者110万人からの請求額、364億3000万バングラデシュタカ（約301,236,828.46米ドル）の支払い命令に対して不安が広がっている。

保険開発監督機構は、生命保険会社36社のうち31社に契約者110万人に対して364億3000万タカを支払う必要があるとした。

国内の生命保険会社の1/4は不正経理やずさんな経営といった問題を抱えており、業界全体を危うくしている。

3. 政治的な最良が保険セクターの不信へ

保険開発監督機構によるとバングラデシュには現在、82社の保険会社があり、そのうち72社が1991年から登録されている。

1991年から1996年では生命保険会社3社、損害保険会社8社が登録されたのに対し、1996年から2001年のアワミ連盟の政権下では最も多い生命保険会社13社と損害保険会社27社が誕生した。2001年から2006年のBNP-ジャマート連盟の政権下では損害保険会社1社のみが登録された。

2009年から2024年のアワミ連盟のシェイク・ハシナの政権下では生命保険会社18社と損害保険会社2社の登録が認められ、60社もの登録がシェイク・ハシナの政権下で行われている。[シェイク・ハシナはアワミ連盟の党首。]

作成者：**M. Ahsanul Haq**

バングラデシュの保険数理と保険専門職に取り組むボランティア。バングラデシュ保険数

理協会 (ASB) 創立メンバーの一人である。死亡率と生命保険金請求の分析に関する研究に携わり、また保険数理の教育と研修の講師も担う。

Actuarial Society of Bangladesh

インドネシア



1. 医療費の高騰

新型コロナウイルス感染拡大後、医療費は上昇傾向にある。マーサーマーシュベネフィッツ社とエーオン社はインドネシアの医療費のインフレ率を2025年はそれぞれ19%と16.2%に達するだろうと予測している。医療費の上昇は保険給付金の支払いに大きな影響をもたらす。

2024年1月から9月までの生命保険業界における医療費に対する保険の請求は20.9兆ルピアに達し、これは2023年の20.8兆ルピアを上回っている。この増加傾向が続けば、保険会社の支払い能力が低下する可能性がある。そのため保険会社は保険料を値上げせざるを得なくなり、それが顧客離れを引き起こす原因となる可能性がある。

2. PSAK-117 2025 実施に向けて

保険会社は2025年からIFRS-17から採用された財務会計基準書(Pernyataan Standar Akuntansi Keuangan-PSAK) 117を財務報告の会計基準として導入することが義務付けられている。会計基準は財務情報の透明性と比較可能性の向上を目的としている。

PSAK-117導入には多額の投資コストと人的資源のサポートが課題となるが、保険会社は前向きな動きを見せ、2024年から並行して報告を開始している。すべての保険会社は2025年からのPSAK-117導入の準備が整っているとと言えるだろう。

3. 2026年より導入する新しい資本規定

PSAK-117導入に尽力する中、2026年に予定される最低資本金額の変更に伴い、保険会社は資本金の増額も求められている。この改定により、保険会社は資本金を基にグループ化され、それにより行うことができる事業が決定されることになる。これは会社の事業リスクを制限し、資本を超えないようにすることを目的としている。保険会社はこれらの規定を満たすために資本の増額が求められる。一部の会社では特に資金力が弱まっている中での資本金増額は困難をきたしている。

また、生命保険会社の資本利益率向上の実現には長期に渡る期間が必要となる傾向があるため、投資家たちによる保険業界への投資が敬遠されがちである。資本規定の要件を満たすために、保険会社にとっては合併と買収が現実的な選択肢となるだろう。

マレーシア



1. *A Legacy of Progress, A Future of Promise* - マレーシア保険協会 (LIAM) が 50年間の地域社会への影響と業界変革への歩むを祝う

2024年11月22日、クアラルンプールのラナイキジャンでマレーシア保険協会の歴史的な節目となる50周年を協会とその会員企業が祝った。ゴールデンジュビリーディナーは、歴代の協会長、関係者など300名が出席する豪華な集まりとなった。式典にはマレーシア中央銀行のアブドゥル・ラシード・ガフォール総裁の姿も有り、この歴史的節目の重要性を際立たせた。

レイモンド・リュウ会長はLIAMの発展に尽くした指導者たちに敬意を表するために舞台上がり、重要な局面において協会を導いてきた歴代会長の貢献を称えた。

この夜はLIAMの50年に渡る業績を紹介する展示と、50周年記念誌 ([50th anniversary coffee table book](#)) の立ち上げが発表され、懐かしさと未来に対する想いが融合した夜となった。良好な地域社会への取り組みを強化するため、業界は10万マレーシアリンギットを5つのNGOなど (Suri Lifestyle、Reef Check Malaysia、GOLD (Generating Opportunities for Learning Disabled)、WITUS (Persatuan Wanita & Ibu Tunggal)、The Asli Co.) に寄付した。

LIAMはまた、生命保険と経済的保障について一般の人々への啓発を目的とする #LifeIsFullOfSurprises と #LIAMGoldenMoments という2つのソーシャルメディアキャンペーンを開始した。記念式典に合わせて参加者には賞金も一緒に用意した。[Link to LIAM 50th Anniversary Microsite](#)

2. LIAM 女性支援 : *Leaving No One Behind - HPV Vaccination and Screening Programme*

LIAMはいくつかの功績とともに創立50周年を迎えることとなった。そのうちの一つに「Leaving No One Behind - HPV Vaccination and Screening Programme」で行った365万リンギットの寄付がある。マレーシアの貧困地帯に住む若い女性と30歳から65歳の女性を対象にマレーシア国立がん協会とローズ財団が共同で行っているプログラムで、HPVに関連した癌についての啓発、予防と早期発見による子宮頸がんのリスク軽減を目的としている。

この取り組みはLIAMが掲げているマレーシアの医療制度へのサポートとマレーシアの女性の間で3番目に多いがんでもある子宮頸がんのリスクを軽減するという目標と一致してい

る。LIAMにとっては意味のある社会的責任の側面を担っており、業界が積極的に関わり、命を救い良好な地域社会の実現に向けた貢献を体現している。

3. i-MULA 50 Starter Pack Programme により、対象となる 10 万人のマレーシア人が手ご ろな生命保険の保障を享受

国づくりの中に業界が掲げる目標の一環として LIAM は 500 万リンギットの *i-MULA 50* と呼ばれる Starter Pack Insurance Fund を設立した。これは対象となる国民 10 万人を生命保険により入りやすくするための取り組みである。2024 年 8 月 28 日にマレーシア中央銀行副総裁の Encik Adnan Zaylani Mohamed Zahid 氏により正式に開始された。初めて保険に加入する、特に国内の若者と若い家族に、対象となる生命保険契約ごとに 50 リンギットの補助金を提供する。

プログラムは死亡、高度障害、重大疾病、医療費、入院などを保障する 33 種の手ごろな保険商品の購入サポートを目的とする。

サラワク州のクチンで 11 月 15 日から 17 日まで行われた Karnival Celik Kewangan において、協会はさらに前進すべくサラワク州の住民に特別枠として 50 万リンギットを贈呈した。サラワク州での生命保険へのアクセスを促そうという協会の強い意向の表れである。最終的に、i-MULA 50 は、マレーシアにおける生命保険業界の壮大な発展に対する業界の取り組みを強化し、政府の社会保障の取り組みをサポートする。

マレーシア生命保険協会 (LIAM)

フィリピン



1. 2025年1月1日までに国際会計基準第17号（IFRS17）財務諸表に移行できない保険会社が多数

フィリピンの保険会社にとっては2回の延期を経て、IFRS17の最終的な導入日となる2025年1月1日だが、おそらく1/3の生命保険会社は実施に係る課題により新会計報告書のフレームワークに移行する準備ができていないと予想される。

そのため、報告義務と課税基準の観点から、業界は保険当局と密に連携を取りながら状況の把握を行っている。

2. 医療保険加入者の増加

生命保険業界全体において、過去5年間では変額ユニットリンク商品からの保険料収入が66%（2023年）から77%（2021年）の間を推移している。2025年も変額ユニットリンクが保険料収入の大半を占めることに間違いはないだろう。とは言え、伝統的な保険商品、特に医療保険の需要が伸びているのは嬉しい驚きである。

数字を見ると、2023年に生命保険セクターで販売した医療保険商品に加入した人は1,732,979人から1,950,339人へと12%増加しており、上半期だけでも既に2023年より7%増の2,084,490が加入している。保険料の面では、2023年では2億6,733万米ドル（157億4,000万PHP@為替レート58.88PHP）となり、これは2022年の2億3,832万米ドル（140億3,200万PHP）から12%の増収である。

この傾向は2024年も続くと思われ、上半期では既に1億6,642万米ドル（97億8,500万PHP）となり、既に2023年全体の62%に当たる。

3. 生命保険会社2社がタカフルを提供する営業免許を取得

11月の始めに、保険当局は2024年5月28日発行のタカフル運営に関する回状第2024-13に則り2社にタカフルの営業免許を発行した。同年11月6日のプレスリリースで、保険当局（INSURANCE COMMISSION）は「イギリスのプルーデンシャル生命とエティカ・ライフ・アンド・ジェネラル・アシュアランス・フィリピンにそれぞれタカフルオペレーター免許を発行した。（中略）

タカフルはシャーリア法をベースにしたイスラム保険の一つであり、加入者は損失や損害が起きた場合、お互いで保障するためにプールシステムに資金を提供する。タカフル保険の契約者は、保険料の代わりに、請求の支払い元となるプールまたは投資信託に資

金を出すことに同意する。タカフル契約では、保険契約と同じように、対象となるリスクと保険期間が決まっている。タカフル資金は、タカフルオペレーターによって管理運営され、オペレーターは販売、マーケティング、引受、請求にかかる手数料を受け取る。(以下略)」

フィリピン生命保険協会 (PLIA)

台湾



1. 保険金請求 MediLink 2.0 : 保険契約者へのサービス体験向上の新たなマイルストーン

2024年10月30日、生命保険協会（以下「LIA」）は、保険契約者のサービス体験をさらに向上させるため、「保険金請求 MediLink2.0」伝送サービスを正式に開始した。このサービスはブロックチェーンテクノロジーと電子署名を組み合わせた技術プラットフォームをベースとしており、ペーパーレスによる保険金請求プロセスを実現している。病院が医療データを送信することを契約者が承認するのみで保険金を請求することが出来る。保険会社は速やかにデータを受け取り、支払い処理をすることができるため、面倒な保険金請求手続きを省くことが出来る。

このサービスが最初にオンライン化された2021年5月から2024年11月末までに、台湾の6都市の病院を含む34の病院、43の病院地区、13の医療センターにサービスを拡大している。

「保険金請求 MediLink2.0」の提供開始により、保険金請求処理に要する時間が大幅に短縮され、保険契約者の時間的・コスト的負担も軽減され、保険サービスのデジタル変革も実現した。今後、LIAでは保険金の支払いを医療費の支払いに直接利用できるようにすることを目指している。これにより、契約者は退院後すぐに医療費を精算することができ、サービスがさらに向上することになる。

2. 保険会社は資本構成を強化するため、海外特別目的事業体（SPV）を設立して資本性を持つ債券を発行

台湾の国内市場における債券の購買意欲は限られている。保険会社の資金調達ルートを拡大するため、監督管庁は「保険会社が資本性を持つ債券を発行する際の留意点」を改正した。それにより SPV を通じた外国における資本性を持つ債券の発行および保証が可能となった。SPV を通じて発行された海外債券は、保険会社の自己資本に算入することになり、債券の利子を支払う場合は源泉所得税の対象とならないため、保険会社は外国債券を発行する際のコストを軽減することが出来る。2023年11月現在、2社の保険会社が海外でクーポンレート5%以上の資本性を持つ債券を発行し、総額16億米ドル以上を調達しており、台湾保険業界の資金調達手段の多様化に寄与している。

3. 医療保障を実現するための医療保険商品の刷新に向けた対応

かつて台湾の一部の保険会社では、医療保険商品の保険金請求をするにあたり、医療費

の領収証の写しをもって請求を可能にしていた。契約者は複数の保険会社に同時に請求することができるため、受け取った保険金の総額が実際にかかった医療費を上回ることがある。これは保障の原則から逸脱しており、保険金詐欺の頻発というモラルハザードを引き起こす可能性がある。

上記の状況に鑑み、また、2026年より台湾の保険業界がIFRS17を適用し、ソルベンシーⅡが導入されることを受け、保険商品は徐々に保険及び保障という本質に戻るべきである。そのため、監督管庁は関連規則を改正し、同一の保険事故について保険契約者が受け取る保険金は、保障の原則を満たすため、実際に発生した医療費を超えてはならないと規定した。

中華國人壽保險商業同業公會

ベトナム



1. 2024年、生命保険市場は2年連続でのマイナス成長となった。総収入保険料は約142兆7700億ベトナムドン（57億1000万米ドル）で、これは2023年と比べて9.1%減である。（ちなみに2023年の総収入保険料は156兆9890ベトナムドンで、2022年より12%減。）新契約保険料は前年比12%減の約25兆ベトナムドン（10億米ドル）と予想される。

これら減少の原因としては、2022年末から始まった銀行窓販と投資連動型生命保険商品におけるコミュニケーション危機、そして投資型商品の販売と銀行窓販に対しての規制の強化が挙げられる

2. 2022年保険法で公布された新しい規制や法的ガイダンスが2024年に施行された。それら新しい規制には、保険のコンサルティングに強い影響力を持つものがいくつかある。特に投資型商品に関するもので、新しい規制の下では、営業社員は投資型商品販売の際、その過程を記録することが義務付けられる。

また、銀行融資日の前後60日以内の保険の勧誘は禁止される。生命保険会社各社は現在、新しい規制を遵守すべく努力しており、一時的には成長にマイナスの影響が予測されるが、長期的には（生命）保険市場に健全で持続可能な成長をもたらすであろう

3. 2024年も生命保険と医療保険の保険詐欺の複雑化は続いている。医療関係者や保険の営業員が共謀するなど組織的な犯罪の痕跡も見られる巧妙な手口で、警察や法的機関は保険詐欺に更に警戒を強めている。

2024年7月、「19件の保険契約事件」として広く知られている典型的な保険詐欺事件の裁判が行われた。この事件では、甲状腺癌の男が癌罹患と多数の保険契約の事実を隠し（健康診断書は他人名義で偽造）、複数の保険会社で30に上る保険に申し込み、うち15社と19の保険契約を結んだ。待機期間が過ぎると男は病気を明らかにし、保険会社に給付金の請求をするのだが、請求総額は200億ベトナムドンに迫る額であった。（実際には、事件が公になり警察の捜査を受け保険詐欺で有罪の判決を受けるまでに支払われた額は30億ベトナムドン。）

この詐欺行為が有罪となり男とその共犯者に厳しい処罰が課されたことが、急速に広がりつつある保険詐欺の抑止になることが期待される。

ベトナム保険協会（IAV）

日本



1. 生命保険会社に広がる変額保険販売の動き

死亡時などの「もしもの備え」と「資産形成」が一度にできるとして、毎月保険料を払うタイプの変額保険の販売が大きく伸びている。生命保険業界の推計では 8 年連続で過去最高を更新しており、N 生命グループも大手生保として初めて商品を投入する。

この保険は、毎月の保険料の一部を積み立てに回し、株式や債券などの投資信託で運用する。成果によって満期に戻るお金が大きく変わる仕組みで、元本割れもある。一方、期間中の死亡や高度障害などで、一定額の保険金もおりる仕組みとなっている。

2. 貯蓄性商品の予定利率の引き上げ（保険料率の引き下げ）

保険契約者に約束する利回り（予定利率）をめぐり、長期金利の上昇局面を受け、大手生命保険会社で貯蓄性のある保険の予定利率の引き上げが相次いでいる。S 生命保険は契約時に保険料をまとめて支払う一時払い終身保険の予定利率を 8 月から引き上げた。また、N 生命保険は保険の契約者に約束する利回り（予定利率）を 2025 年 1 月に引き上げる。保険料を毎月支払うタイプの年金保険や終身保険、学資保険などが対象で、これらの予定利率上げは約 40 年ぶりとなる。一方、財務面の負担を理由に慎重な構えの会社もある。

3. 生命保険料控除制度の拡充

金融庁は「安心な国民生活の実現」をテーマとして 2025 年度の税制改正要望として生命保険料控除制度の拡充を公表した。具体的には子育て支援を進めるために、23 歳未満の扶養家族を有する場合に現行の 4 万円の適用限度額に 2 万円を上乗せすることを要望している。